



2026年4月30日

各位

会社名 三菱瓦斯化学株式会社
代表者 代表取締役社長 伊佐早 禎則
(コード番号: 4182 東証プライム)
問合せ先 CSR・IR 部長 涇澤 諭
(Tel : 03-3283-5041)

社員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において決議されました、社員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては2025年11月10日付「社員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要 (変更箇所には下線を付しております。)

| | 変更後 | 変更前 |
|----------------------|--|--|
| (1) 処分期日 | 2026年4月30日 | 2026年4月30日 |
| (2) 処分する株式の種類 及び数 | 当社普通株式 <u>251,020株</u> | 当社普通株式 <u>278,810株</u> |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,888円 | 1株につき2,888円 |
| (4) 処分総額 | <u>724,945,760円</u> | <u>805,203,280円</u> |
| (5) 処分方法 (割当予定先) | 第三者割当の方法による (三菱瓦斯化学社員持株会 <u>251,020株</u>) | 第三者割当の方法による (三菱瓦斯化学社員持株会 <u>278,810株</u>) |

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、社員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上